

人口減少地域における定住促進策の課題  
—広島県大崎上島町の事例検討から

取釜 宏行 ・ 竹内 陽介 ・ 佐々木 宏

—研究ノート—

## 人口減少地域における定住促進策の課題 —広島県大崎上島町の事例検討から

取釜 宏行・竹内 陽介・佐々木 宏

### 1. はじめに

人口減少の局面に入った2000年代後半以降の日本社会では、「地方消滅」(増田2014)という危機感が広く浸透し、この問題に対応する国策「地方創生」がすすめられていることは周知のことである。人口減少が進む各地域でも、こうした危機感と国策の下、自治体はもちろん、地域住民を巻き込んでさまざまな「地域おこし」のアクションが展開されてきた。そのなかで、最も重要とされ、かつポピュラーなアクションの一つが、地域の外から人々を新住民として呼び込むための諸施策、すなわち定住あるいは移住促進策(以下「定住促進策」)である。

本稿では、こうした流れのなかで定住促進策をすすめ、一定の成果<sup>1)</sup>をあげてきた広島県大崎上島町という「地域」の実践をふりかえり、課題を検討する。その作業の前提として、はじめに、人口減少地域における定住促進策を論じる意義について少し整理しておきたい。この議論は、定住促進策の現状を評価する際の視点に関わるからである。

さて、今、なぜ地域の外から人々を呼び込む動きを活性化させる必要があるのか。この問いについては、二つの答えが可能であろう。一点目は、陳腐といってもよいことであるが、自治体や地域の維持のためには人口減を食い止め、増加させなくてはならない地域という共同体の論理(利害)からの回答である。「地方創生」あるいは各地域の奮闘の大部分はこの論理を前提としているといっても過言ではない。こうした論理は、存続が危ぶまれる各地域にとっては当然で、かつ正当でもある。ただし、この論理に

基づく定住促進策には大きな落とし穴があることも忘れてはならない。社会全体で減少傾向にある人口という、縮むパイを各地域で奪い合う「定住者獲得競争」(中俣2018)に陥る可能性があるということだ。定住者獲得競争というフレームの下では、地域間の足の引っ張り合いや競争に疲弊する地域、そして競争の「敗者」となる地域が生じる懸念がある。

一方で、定住促進策は別の視点からも正当化できる。それは地域という共同体ではなくひとりひとりの人間(個)の利害を念頭におく視点である。定住促進は人々の地域移動を盛んにする。このことは、個からみれば「住みたい場所に住む自由」が拡大することを意味しよう。むろん、現在の日本で、すべての人に保障すべきとされている種々の権利や自由のリスト(憲法や法における、基本的人権や「健康で文化的な最低生活」を構成するもの)のなかに、居住地を選択する自由は入っていないことは承知している。しかし、権利のリストは政治的に作り出すものである以上、このことが含まれる可能性は常にある。また、「住みたい場所に住む自由」の拡大をねらう定住促進策には先に述べた定住者獲得競争の落とし穴はない。さらに、この視点からみた定住促進策の結果は「嫌々住んでいる人々」が少なくなる共同体になるわけで、住民参加の地域運営にとっての理想的な環境を生むことにもなるだろう。

本稿では、これら二つの視点を念頭におきながら、大崎上島町で2000年代以降、すすめられてきた定住促進策の現状と課題を整理したい。全体としては、以下のように構成した。まずは、第2節では、定住促進策の基本的な課題を確認するために、全国各地ですすめられてきた定住促進策の現状と課題を整理する。第3節では、大崎上島町のこれまでの定住促進策をふりかえる。次いで、第4節で2017年に実施した、2000年代以降に町に定住した人々への簡易アンケート調査の結果を整理する。これらの作業を通じて、大崎上島町も他地域と同様の課題を抱えていること、それらの課題への対応について、今できていること・できていないことが明らかとなる。その上で、第5節では、先に述べた二つの視点に立ち戻り、まとめとした

い。

## 2. 人口減少地域における定住促進策の動向

人口減少地域における定住促進策の課題を検討するために、本節では先行研究で明らかにされてきた移住者のニーズと定住促進策の具体的な取り組みを見ていく。その上で全国的な定住促進策の動向を確認し、現状の施策と移住者のニーズがマッチしているかどうかという観点から、定住促進策の基本的な課題を描出する。

### (1) 移住者のニーズ

地方への移住者・移住希望者は様々なニーズを持っているが、ここでは実際に移住を検討する際、移住先の地域に期待すること、及び移住を実現する上での問題を移住者のニーズとして整理する。

一般社団法人移住・交流推進機構（2017）が行った地方への移住に関心を持つ若年層へのアンケート調査では<sup>2)</sup>、「地方への移住を妨げている大きな要因（複数回答）」について質問している。その結果は「移住先では求める給与水準にない」が25.6%、「田舎の人間関係が不安」が23.6%、「どこから手を付けて良いのかわからない」が21.2%となっている。また質問項目を仕事関連、人間関係関連、情報不足関連、コスト関連に分けると、仕事関連が最も多く48.4%、次いで人間関係関連が44.2%、情報不足関連が34.8%、コスト関連が25.4%となっており、とりわけ仕事と人間関係の問題が移住実現上の問題として認識されていることが分かる。次に「地方へ移住する事を考えるにあたりどのような制度があると良いか（複数回答）」についてもこの調査は質問しており、結果として「住宅関連補助」が最も多く75.4%、次いで「子育て関連補助」が48.6%となっており、とりわけ住まいの提供や家賃補助が移住希望者に求められていることが明らかである<sup>3)</sup>。同様の回答傾向は内閣府が2014年に行った「農山漁村に関する世論調査」においても確認されている。質問項目の差異もあるが、移住に際し

ての仕事や収入に関する不安や、移住先の人間関係に対する不安などが顕著である。

もう一点、京都府綾部市への移住者を対象とした意識調査<sup>4)</sup>を行った鯉坂・河野・松宮(2016)の研究から、移住者のニーズを確認しておくことにする。先に取り上げた調査は移住を検討している層が対象であったが、こちらは既移住者が対象となっており、移住以前に抱えた問題や、移住後に振り返って必要だと思われる施策がどのようなものか明らかにされている。まず「移住を検討する際に、問題だと感じたこと(複数回答)」について見てみると、「地域社会に溶け込めるか不安」と回答した者が最も多く56.6%となっており、次いで「収入が下がるのが心配」(36.8%)、「自分にあう職業職種」(28.9%)となっている。ここでも人間関係と仕事に関する移住上の課題が確認された。さらに「今後、もっと多くの方が綾部市に移住してくるために」必要なことについての回答は、「空き家情報の提供」が最も多く65.8%となっており、「仕事の紹介」(59.2%)、「就農支援」(48.7%)、「移住に関する相談窓口」(47.4%)がこれに次ぐ。また「綾部市を選んだ理由(複数回答)」については、「農業や家庭菜園ができる」、「自然が豊か」といった環境条件、「市の担当者が親切」といった移住者の受け入れ体制の充実といった回答に次いで、「条件にあった住居物件」(47.4%)、「住居への市の支援制度」(36.8%)といった住まいの問題がクリアできたからとする回答が多かった。

佐久間・嵩・遊佐(2016)は都市住民が農山村に移住する際の「三つのハードル」として、若い移住者が近年増加してきたことにより注目され始めた「なりわい(仕事)」というハードル、都市とは異なる性格を持つ地域で生活するための「コミュニティとの関係」というハードル、生活の拠点としての「住まい」というハードルがあると指摘する。これまで検討してきた統計調査の結果もこの指摘に沿うものであり、定住促進策に関連する移住者のニーズとして住まい、仕事、コミュニティとの関係(人間関係)が主要なものであると言えるだろう<sup>5)</sup>。農山村移住の障害として小田切が

喝破した、いわゆる「三大問題」である（小田切2014:207）。

## (2) 定住促進策の現状

では、実際に移住者が求める住まいや仕事、懸念されるコミュニティとの関係構築という課題に定住促進策はいかに答えているのか。事例を検討した先行研究から施策内容と課題を引き出し、最後に定住促進策の量的な動向を確認しておきたい。

まず、住まいと仕事という移住上の課題に対する自治体の取り組みとして、徳島県山城町（現三好市）の実践は示唆に富む。垂水・藤原・泉（2000）の整理によると、山城町は1992年から1998年まで定住促進条例を制定し、この間に町営住宅の建設、利用可能な空き家の調査、分譲住宅団地の造成を行うことで、転入者の住まいの問題に取り組んだ。また目玉政策として5年間の居住を条件に一人当たり50万円が貸与され、5年経過後に返還義務がなくなる転入奨励金の貸与制度を施行した。1998年以降は空き家斡旋事業、新たな町営住宅の建設、分譲住宅団地の造成が進められている。定住促進条例が制定された1992年からは人口減少が止まり、1998年12月までにUターン279名、Iターン57名の転入者があったという。山城町の定住促進策の中心は転入奨励金を伴った住宅提供であると言えるが、他方でIターン者を対象に聞き取り調査を行った垂水ほか（2000）は「転入者の実態を踏まえた、より確実な雇用戦略」を課題として挙げている。雇用先となるめばしい産業が少ない中で、Iターンとして移住する者の職業グループは芸術家、林業、職業不安定グループに分けられるという。とりわけ地域の担い手として期待される林業就業者に対する経済的、精神的意味づけ、および「職に対するストレスは、他のグループと比較しても切実」な職業不安定グループに対して安定就業を確保する産業育成政策が必要であるとして、住宅政策とともに産業政策を定住促進上の課題としている。すなわち職の確保において場所に捉われない芸術家等の自営グループと異なり、地域で就業を確保する移住者に対して、産業育成等の施策的対応が課

題とされているのである。

これに対して、島根県海士町は産業育成を軸とした定住促進策を展開し、移住者の獲得において成果を上げている。海士町は「町営住宅の新築および空き家のリニューアル事業」といった住宅政策の他に、商品開発研修生、新規漁業就業者制度という雇用政策を展開している（北山・橋本・上園・関 2010）。海士町の定住促進策の検討を行った中島（2014）によると、商品開発研修生は「離島であることを積極的にいかし、海、潮風、塩の三つをキーワードの地域資源を有効活用」するために島外から新規従業員を募集し、独自の商品ブランドを創出する事業である。島外人材によって発見された海士町独自の資源が商品化され、東京などの外部市場で販売を行い、地域経済を活性化させることを目的とした事業である。またこの過程で本土からフェリーで3時間、高速船で1時間かかる海士町に就業者は必然的に移住することになる<sup>6)</sup>。加えて海士町では新規漁業就業者制度、および農業研修生制度も用意されており、島内での安定的な就業や起業のための住宅提供や事業資本の貸し付けが制度化されている。以上の施策の検討を踏まえた上で、中島（2014）は「定住者に対する住民の受け入れ環境の整備は、どのようにして実現可能なのか」を課題として挙げている。すなわち、産業振興と住宅政策の展開により、雇用先の確保、移住者の増加、地域経済の活性化がなされたが、移住者と地元住民の関係のいかにして架橋するかが課題として残されている、ということである。

係累のない土地に移住する人々にとって、その土地で生活していくための住まいを得ること、および生活の糧となる仕事を得ることは重要であろう。一方で、都市とは異なるルールや人間関係のあり方、役割を理解することも移住に際して求められる。ではこの最後のハードルとなるコミュニティとの関係について、自治体は具体的にどのような施策を展開しているのだろうか。これに関してはすでに取り上げた京都府綾部市の取り組みが参考になる。鯨坂ほか（2016）によると、綾部市は2000年頃から民間の有志、およびNPOが農村・都市交流イベント<sup>7)</sup>を自発的に行い、移住希望者

との交流を深めていた。2008年からは市役所が定住サポート総合窓口を設置し、情報発信、就業・就農相談の受け付け、空き家対策等の事業を展開している。空き家対策では移住希望者を対象として空き家見学ツアーが開催され、実際に移住希望者が現れると現地への案内や地元住民との顔合わせがなされる。さらに「移住した場合には、自治会への加入や村用への参加、集落での近隣つきあいの作法についても説明がなされる」。加えて移住希望者と空き家所有者との仲立ちも行政がサポートするなど、移住希望者が移り住む土地の暮らしや近隣住民となる人々を事前に知り、納得したうえで移住がなされるようサポートする仕組みが整備されている。こうした取り組みが先に検討した移住者の住まいへのニーズや人間関係への不安に応えるものであることは言うまでもない。他方で綾部市の定住促進策と移住者へのアンケート調査の結果を踏まえながら、鯨坂ほか（2016）は特に注意が必要なこととして「仕事、収入をめぐる問題」を挙げている。すなわち移住者の仕事や収入に対する不安、仕事の紹介への期待の高さを指摘しながら、移住者の仕事、収入のリスクを減少させる就労モデルの構築に期待を寄せている。

以上、住まい・仕事・コミュニティとの関係に関する自治体の定住促進策について、具体的な事例を取り上げてきた。最後にこうした定住促進策のうち、どの施策が、どの程度の自治体によって取り組まれているのかを確認したい。

まず、東日本に存在する計1068市町村の移住関連施策を悉皆調査した研究では、各市町村の定住促進策として（以下、カッコ内は実施自治体数）、①空き家バンク制度（304）、②補助金等（242）、③分譲地等の紹介（201）、④体験民家（132）、⑤就農支援（101）、⑥地域の体験ツアー（57）、⑦助言・交流組織（25）が行われていることを明らかにしている（牧山・平林・細谷2014）。次に国内各市町村の定住促進策の内容分類を行った研究では、施策は「就農関連施策」、「就労関連施策」、「奨励金支給施策」、「住宅関連施策」、「情報提供施策」、「ツアー体験プログラム施策」、「その他の施策」



に分けられるとしている。加えてこれら施策の内訳は、情報提供が37.1%、住居関連が25.9%、体験プログラムが10.0%、奨学金が9.8%、就農関連が8.6%、就労関連が5.5%、その他サポート制度などが3.1%となっている（永井2014）。

一見して分かるのは、情報提供を除けば空き家バンク制度など住宅関連施策が多く、反対に就労・就農支援が相対的に少ないということである。意識調査からも確認したように、移住者の多くは移り住みたい土地に住居と仕事を必要とし、コミュニティとの関係（人間関係）に対する不安を持っている。他方、定住促進に取り組む自治体も事例から明らかのように、こうした課題を認識し、住まい、仕事、コミュニティとの関係といったニーズに応えようとしている。しかしながら定住促進策の動向を確認する限りでは、移住者の仕事というニーズに対して施策として対応する動きは、住まいの斡旋やコミュニティとの関係構築ほどには広がりを持っていない。

### 3. 大崎上島町の定住促進策

#### (1) 大崎上島町の概要

大崎上島町は、瀬戸内海の中央、芸予諸島にあり、大崎上島や長島、生野島、契島などいくつかの島々からなる。架橋はされていないが、本土とのアクセスはフェリーで竹原市から30分程度で1日32便、東広島市安芸津から16便と比較的交通の便はよい。古くから製塩業や造船・海運業で栄えて、風待ち潮待ちで寄港する船が多くあったことから、海上交通の要所となった。近代になると、こうした歴史を背景に造船業が盛んとなり、瀬戸内海屈指の造船の島とも呼ばれた。『日本近世造船史』（造船協会編1911）によれば、明治の終わり1911年には、島内に23社の造船所があり、島全体の人口は3万人に迫る勢いだったという。一方、瀬戸内海ならではの温暖少雨な気候の中で育つ農作物は、柑橘類を主として、アントシアニン含有量日本一を誇るブルーベリーや広島県内でも有数の椎茸の栽培など、造船・海運と農業が町の基幹産業となっている。

戦後、旧大崎町・旧木江町・旧東野町が成立し、その後、三町は平成の大合併により広島県一号として2003年4月1日に旧三町が合併し、大崎上島町が誕生した。合併時の人口は、9,816人、合併15年目の2017年8月末時点では7,767人で約2千人減となっている。本町は他の島嶼部と同様に過疎化や少子高齢化が進行している。

## (2) 定住促進活動の起こりと現在までの経緯

町の定住促進活動の起こりは役場の空き家バンクが最初である。2007年に空き家バンク制度要項ができ、「大崎上島町空き家情報バンク」の運用が始まった。これは、町内の空き家情報の集約及び、空き家を探している移住希望者と空き家を貸したいあるいは売りたい持ち主を結びつける仕組みである。移住希望者が町役場に連絡もしくは訪問した際に、集約した情報の提供を受け、空き家とのマッチングを図る。この頃は、草分け的に町内で広く町づくりに取り組んでいた「特定非営利活動法人かみじまの風」（以下、NPOかみじまの風）がこれらの空き家情報を収集して整理する役割を担っていた。

2009年3月には、後年定住・移住アドバイザーに就任する移住者がテレビ朝日「人生の楽園」という移住者の暮らしを紹介する番組に出演したことで、番組のあとに100件以上の問い合わせが町にあったという。これは、町が受け入れ態勢を整える一つのきっかけになった出来事であった。こうして、定住・移住の問い合わせ増加に伴い、町の対応が整い始めた。

また、2010年には家を建てたい定住希望者に向けて、町内の大串地区に15区画の分譲地が造成され分譲がはじまった。2017年7月末までに9区画が売買され、家が建てられている。残り6区画のうち2区画は、後述の移住体験施設である「トライアルハウス大串」が建設されている。

そして、実際に移住者が増え始めたのは、2012年4月1日に開設した中期滞在型古民家「おきうらの家」が寄与している。これは、民間の任意団体「大崎上島定住支援プロジェクト」が運営する移住希望者を受け入れて

島暮らしが体験できる移住体験施設である。この移住体験施設は、旅行や観光ではなく、島暮らしを希望する人のみを受け入れる施設で、3日から1ヶ月の期間を安価で利用でき、利用者には定住コーディネーターがつき、既移住者の紹介や家庭菜園や島暮らし体験といった外と中を結ぶ役割を担っていた。後に町が設置する町外と町内を繋ぐ定住・移住アドバイザーの嚆矢となった。

同年、島で地域活性化に取り組む「NPOかみじまの風」も定住促進事業を本格的に始めた。2012年の地域活性化センターの「移住・交流による地域活性化支援事業」を活用して、先の「大崎上島定住支援プロジェクト」の取り組みを模して、移住体験施設「おおにしの家」の運営をはじめた。これによって島内には、「おきうらの家」と「おおにしの家」の2箇所の移住体験施設で移住者の受け入れがはじまった。また、このNPOの事業では、「定住促進コーディネーター」が世話役として滞在者の担当をした。これは、既移住者の紹介や住まいや仕事といった定住するために必要な暮らしの情報提供等の役割を担う。そして、2013年3月までの1年間で、合計8名が移住した。補助金の事業期間が終了したあとも、引き続き問い合わせがあったため、事業は継続し、翌年の2014年度は5組9名の移住が決まった<sup>8)</sup>。

こうした民間の有志、及び町内NPOの自発的な定住促進活動をうけて、町が2013年3月に「定住・移住アドバイザー」を設けたことで、移住希望者に対して島外と島内を繋ぐ役割が公職として誕生した。これは、定住促進活動に関わる関係者間で、島での生活を体験する施設を設置するだけでは、地域の良さを伝えることができず、また地域の暮らしもわかりづらいということから、外と中を繋ぐ「人」の存在こそが大切であるとの共通認識から生まれたものである。自主的に活動している地域住民に、制度的な枠付けを町が行うといった官民の連携が形になった瞬間である。

同年、徐々に移住者が増えてきたため、「かみじま i 縁の集い」という移住者同士の交流団体が結成されて、年に数回交流会を開催している。これ

は、移住者同士の島暮らしの悩みを共有したり、島の情報交換をしたりする場として、島暮らしを助け合う移住者のネットワークである。

移住者の増加に伴い、町は町営住宅の一つをだれでも利用できるように雇用促進住宅として整備して、移住者の入居が可能となった。整備された町営住宅は2棟80戸の垂水団地である。同居家族がいない場合でも入居可能で、比較的自由に出入りできる町営住宅である。住まいが見つからない場合は、一旦仮住まいで、町営住宅に入居して地域住民との繋がりをつくり、住まいを見つけて移り住むという一つの流れもできた。

さらに、翌年、2014年4月1日に「おきうらの家」や「おおにしの家」のような移住体験施設を模した「トライアルハウス大串」という移住体験施設を町が主導して設置した。この施設は大崎上島町に移住を検討している夫婦か親子といった家族が1週間から3ヶ月の一定期間、島内の宿泊施設よりも安価に過ごすことができるものである。町の集計したデータによると、この「トライアルハウス大串」を通じて設置時から2016年度末までに利用者の70人のうち、6組が移住を決定している。こうして、「トライアルハウス大串」が移住の一翼を担うこととなり、町が主導で行うまでの助走的意味合いではじめた移住体験施設の「おきうらの家」と「おおにしの家」は役割を終えた。

2014年11月には山尻地区に「山尻シェアハウスchikara」（以下、山尻シェアハウス）が開設した。これは、今までの移住体験施設とは異なり、移住希望者だけではなく、観光や突然の来訪者や旅人も利用できる形態であり、今まで受け入れていなかったそれらの層を受け入れ始めたことで、大崎上島町の交流人口の敷居を一段と低くした。また、この山尻シェアハウスでは、町の暮らしや地域住民を知る機会をオーナーが利用者提供することで、移住者を増加させることに寄与している。2017年3月末現在で、232名が利用して15名が移住を決めた。

近年では、2016年に観光案内所が開設して、窓口では、観光として島の案内だけではなく、移住希望者の相談も兼ねた役割を果たしている。従来、

行政が対応できない土日などの対応ができることで、さらに移住希望者にとって大崎上島への移住は敷居の低いものとなった。

以上のような定住促進活動の取り組みの成果によって、定住促進活動がメディアで取り上げられるようになり、2015年春号の地域づくり情報誌『夢ぶらざ』（広島県市町村振興協会2015）で定住移住の先進地として紹介され、同年6月号のTJ広島といった広島のタウン誌では、大崎上島町が定住移住の町として紹介されはじめた。近年では、2017年1月にテレビ新広島「ひろしま満点ママ」や、2017年4月にテレビ朝日の「沸騰アワード10」といった全国のテレビ番組でも移住者増加で注目を集めている町として紹介されている。

以上の経緯をまとめたものが、表3-1である。

表3-1 大崎上島町内における定住促進活動の経緯

年	大崎上島町の動き	民間 or NPOの動き等	移住者数
2009		移住者が人生の楽園に出演	1
2010	分譲地整備		5
2011			3
2012		中期滞在型「おきうらの家」「おおにしの家」開設、定住促進コーディネーター設置	3
2013	定住・移住アドバイザー設置	「かみじま i 縁の集い」設立	2
2014	移住体験「トライアルハウス大串」開設	山尻シェアハウス開設	9
2015		県内で移住者増の島として紹介され始める	6
2016	観光案内所開設		10
2017		全国放送で移住者増の島として紹介される	11

#### 4. 既定住者へのアンケート調査の結果

本節では、2000年代以降に大崎上島町に定住した人々を対象としたアンケート調査の結果を報告する。現在、大崎上島町は先述の通り、定住促進活動に力を入れており、今後ますます移住者が増えることが見込まれてい

る。しかし、既に定住した人々の声を網羅的にまとめたものではなく、これからの定住促進活動を考えたときにまずは現状を把握することが必要であるため、筆者らが独自にアンケート調査を実施した。

調査票は、京都府綾部市のアンケート調査（鯨坂ほか2016）を参考に11問で構成した。調査は、町の定住窓口担当者及び、定住・移住アドバイザーなどにも協力を仰ぎ、移住者本人へ直接もしくは間接的にアンケート調査の依頼を行った。そして、町内で確認できた定住者77世帯のうち53世帯に対してアンケート調査を行った。68.8%の回収率となった。実施時期は2017年6月から7月にかけてである。

### (1) 調査対象者の基本情報

まずは、調査対象者の基本情報について見ていく。アンケート調査は世帯主を対象としているので、調査時の年齢は全世帯が20歳以上である。

表 4 - 1 大崎上島に移住した年次

	世帯数
2002年	1
2004年	1
2007年	1
2009年	1
2010年	5
2011年	3
2012年	3
2013年	2
2014年	9
2015年	6
2016年	10
2017年	11
合 計	53

(注) 2017年は上半期のみの数字

移住者世帯数の年次別推移（表4-1）を確認したい。2000年代以降（それ以前のことは今回の調査ではわからない）の動きをふりかえると、2010年頃から増加がはじまり、現在にいたるまで右肩上がりが増えてつある。2017年に至っては、6月までの半年間で11世帯が移住しており、前年度の1年間の数を半年で超えた。

表4-2 移住時の年齢（世帯主のみ）

	人 数	パーセント
21歳～25歳	10	18.9%
26歳～30歳	9	17.0%
31歳～35歳	10	18.9%
36歳～40歳	7	13.2%
41歳～45歳	6	11.3%
46歳～50歳	1	1.9%
51歳～55歳	2	3.8%
56歳～60歳	1	1.9%
61歳～65歳	7	13.2%
合 計	53	100.0%

世帯主の年齢（表4-2）は、21歳から45歳までが80.8%を占めている。そのうち、21歳から35歳までが55.8%であることから比較的若手の層が多いことがわかる。また、61歳から65歳までが13.5%となっているので、定年退職後に移住する老夫婦も少なからずいる。逆に46歳から60歳までは7.7%という低い割合である。

転入前の居住地（表4-3）は、関東地方と近畿地方が同率で28.3%、広島県内が26.4%である。残りは東北や九州などその他の地域となっている。全国様々な場所からというよりも、人口集積地である関東地方と近畿地方、そして近場の広島県内からの転入が84.6%を占めている点に注目したい。

表4-4は、大崎上島町定住後の世帯主の仕事を、総務省の日本標準職

業分類を参考に整理したものである。その結果、「専門的職業従事者（35.7%）」、「農林漁業従事者（31.0%）」、「サービス職業従事者（19.0%）」となった。「専門職業従事者」は、職種でいうと、看護師やデザイナーなどが大部分であり、「農林漁業従事者」は、農業と水産業（漁業や養殖業）で、「サービス職業従事者」は、介護福祉系に勤める人達がほとんどである。全体的には、農漁業ほかの自営業と雇用される労働の場合は看護・介護・観光等の特定サービスに特化していることが見てとれる。

表 4 - 3 どこから転入してきたか

	世帯数	パーセント
関 東	15	28.3%
近 畿	15	28.3%
中国（広島県内）	14	26.4%
東 北	3	5.7%
九 州	2	3.8%
北海道	1	1.9%
中 部	1	1.9%
中国（広島県以外）	1	1.9%
四 国	1	1.9%
合 計	53	100.0%

表 4 - 4 世帯主の仕事

	人 数	パーセント
専門的・技術的職業従事者	15	35.7%
農林漁業従事者	13	31.0%
サービス従事者	8	19.0%
事務従事者	2	4.8%
分類不能の職業	2	4.8%
管理的職業従事者	1	2.4%
販売従事者	1	2.4%
合 計	42	100.0%



表 4-5 雇用形態

	人 数	パーセント
自営業（フリーランス）	21	45.7%
非正規雇用	17	37.0%
正規雇用	8	17.4%
合 計	46	100.0%

次に雇用形態（表 4-5）についてみていく。「正規雇用（17.4%）」、パートやアルバイトなどの「非正規雇用（37.0%）」、「自営業（フリーランス）（45.7%）」である。「自営業（フリーランス）」のうち農業漁業従事者が61.9%を占めている。それ以外は、デザイナーや映像ディレクターなどの場所を選ばない仕事である。正社員として働く「正規雇用」は割合としては少なく、パートやアルバイトを複数掛け持ちしている「非正規雇用」が多い。表 4-4 と表 4-5 から、居住地をあまり選ばない職種と一次産業における自営業が多いこと、雇用労働に限って言えば安定した職業に就いている人はそれほど多くないこと、という移住者の職業にかんする二つの特徴が指摘できる。

## (2) 大崎上島町との最初の接点

次に、調査対象者が定住先を見つけるまでについての二つのデータを見ていく。島暮らしをはじめようと思った動機、次いで、大崎上島町と縁のない人がどうやって大崎上島町と接点を持ったのかである。

島暮らしをはじめようと思った動機（表 4-6）は、「都市の慌ただしい生活から脱出したいと思っていたから（35.8%）」「自然の中での子育てや家族生活に関心を持っていたから（30.2%）」「農業などの自然相手の仕事をしたいと思っていたから（20.8%）」といった、自然志向、子育て、健康・安心など生活の質を考えたライフスタイルを求めるものが多い。「その他」の自由記述欄の回答は「海の見えるところに住みたかった」「海を見ながら自由に家をつくりたかった」「放射線の影響から遠ざかるため」「シー

カヤックがしたかった」「お金がないから」「日本の拠点として、古い家が安く手に入るから」「学校（進学）を考えて」「古民家暮らしをはじめたかったから」「仕事と暮らしの両方の実現」「友人が他の離島に移住していたため」「わくわくしたから、タイミング」「瀬戸内海での仕事に興味があったから」「のびしろや余白が魅力的と感じたから」であった。このことから、自然志向を中心にした非都市型のライフスタイルを求めるといえるのが、多くの調査対象者の島暮らしの動機であったといえるだろう。

表 4-6 島暮らしをはじめようと思った動機（複数回答）

	度数	パーセント
都市の忙しい生活から脱出したいと思っていたから	19	35.8%
自然の中での子育てや家族生活に関心を持っていたから	16	30.2%
農業などの自然相手の仕事をしたいと思っていたから	11	20.8%
食の安全や環境に優しい生活をしたいと思っていたから	8	15.1%
その他	25	47.2%

（注）本表のほか複数回答に関する以下の表の%の分母は有効回答数である。

表 4-7 移住先（大崎上島町）の情報を最初に知ったのは何からか（複数回答）

	度数	パーセント
友人・知人の口コミ	22	41.5%
個人のブログやHP	7	13.2%
大崎上島町HPなどの情報	6	11.3%
大崎上島定住支援プロジェクトのHP	2	3.8%
テレビ・雑誌・新聞など	2	3.8%
「ふるさと回帰センター」などのイベント・相談会やHPなどの情報	1	1.9%
定住フェアへの参加	1	1.9%
その他	14	26.4%

移住先としての大崎上島町の情報を最初に知ったのは、表4-7の通りである。「友人・知人の口コミ（41.5%）」「その他（26.4%）」、「個人のブログやHP（13.2%）」、「大崎上島町のHPなどの情報（11.3%）」と続いている。一方で、東京や大阪で行っている「定住フェアへの参加（1.9%）」は、割合としては大変低い。島暮らしをはじめようと思った人々は、友人や知人を頼る人が多く、また各自治体や県といった受け入れ側の情報発信というよりも、一足先に定住した人々の個人的な情報発信をキャッチして自身の参考に使っている状況が浮き彫りになった。

### (3) 移住を決めるまでの経緯

次に大崎上島町を知ってから移住を決めるまでの経緯について見ていく。具体的には相談した人、大崎上島町を選んだ理由、移住を検討した際に不安に感じたこと、である。

表4-8 （家族以外で）特に相談した人

	人 数	パーセント
大崎上島町に住んでいた友人・知人	25	49.0%
大崎上島町の行政職員	6	11.8%
大崎上島町の定住・移住アドバイザー	3	5.9%
その他	17	33.3%
合 計	51	100.0%

大崎上島町への定住にあたって（家族以外で）特に相談した人（表4-8）は、「大崎上島町に住んでいた友人・知人（49.0%）」であった。一方で、定住促進策の要の一つである「定住・移住アドバイザー」に相談した人は5.9%とかなり少ない。

大崎上島町を選んだ理由（表4-9）で最も多かったのが、「気候がよい、風光明媚である（56.8%）」である。そのほかに多くの人々が理由としてあげたのは「自然環境が豊かである（43.2%）」「人情味がある、人が温

かい (43.2%)」「友人・知人が大崎上島町に住んでいる (36.4%)」「農業や家庭菜園ができる (29.5%)」「条件に合った住居物件があった (27.3%)」「仕事が見つかった (25.0%)」等である。このことから、先にみた島暮らしの動機と大崎上島町の環境がマッチしていることがうかがえる。また、相対的にはあるが、「住まいがある」「仕事がある」といった理由は、大崎上島町を選ぶ理由としてはそれほど比重が高くない。

表 4-9 大崎上島町を選んだ理由 (複数回答)

	度数	パーセント
気候がよい, 風光明媚である	25	56.8%
人情味がある, 人が温かい	19	43.2%
自然環境が豊かである	19	43.2%
友人・知人が大崎上島町に住んでいる	16	36.4%
農業や家庭菜園ができる	13	29.5%
条件に合った住居物件があった	12	27.3%
仕事が見つかった	11	25.0%
治安がよい	4	9.1%
大都市 (東京や広島市内) へのアクセスがよい	3	6.8%
教育全般 (保育所や学校など) の子育てサービスが充実している	3	6.8%
町の職員が親切だった	2	4.5%
移住者への町の支援制度があった (具体的に)	2	4.5%
歴史的 (例: 権伝馬など)・文化的な遺産が多い	1	2.3%
移住に関する情報が豊富だった	1	2.3%
その他	1	2.3%

表 4-10 移住を検討した際に不安に感じたこと (複数回答)

	度数	パーセント
地域社会へうまくとけ込めるかが不安だった	20	37.7%
自分に合った職業・職種があるかどうか不安だった	9	17.0%
収入が下がるのが心配だった	7	13.2%
家族の実家や親類と離れることに抵抗があった	2	3.8%
家族が以前の近所の人との人間関係を維持したかった	1	1.9%
その他	24	45.3%

移住を検討した際に不安に感じたこと（表4-10）は、「地域社会へうまくとけ込めるかが不安だった（37.7%）」「自分にあった職業・職種があるかどうか心配だった（17.0%）」「収入が下がるのが心配だった（13.2%）」と続く。調査対象者の多くは、仕事や住まいよりも地域住民とのやりとりに不安があったようである。

#### (4) 移住を決めた後の「住まい」「仕事」「コミュニティ」などの生活の支援

最後に、移住決定後の住まいや仕事の確保、コミュニティへとけ込みといった生活についての支援について見ていく。具体的には、住まいをどうやって決めたか、移住する際に利用した制度、今後定住者が増えるようになるためにどのようなことをすればよいか、である。

移住をする際には、住まいを探す必要がある。住まい探しの方法は表4-11の通り「口コミ（42.3%）」の割合が高く、一方で、「空き家バンク（21.2%）」、「町役場の相談窓口（町営住宅・分譲地など）（17.3%）」で、合計38.5%が町の施策で住まいを決めている。つまり、住まい探しは、仕組みではない人と人とのつながりで4割強、仕組みを利用して4割弱の人が決定している。「民間の不動産会社（0.0%）」なので、都会のような仕組みは機能していないことがわかる。島移住を決める際は、人と人との私的なつながりに圧倒的に依存していたが、実際に移住に欠かせない住まいを探す場合には、人と人とのつながりに加えて、空き家バンクや役場窓口といった公主体の仕組みや活動がそれなりに機能しているといえる。

表4-11 住まい探しの方法

	人数	パーセント
口コミ	22	42.3%
空き家バンク	11	21.2%
町役場の相談窓口（町営住宅・分譲地など）	9	17.3%
民間の不動産会社	0	0.0%
その他	10	19.2%
合計	52	100.0%

表 4-12 移住の際、利用した制度（複数回答）

	度数	パーセント
定住・移住アドバイザー	10	18.9%
移住者の会、i 縁の集い	10	18.9%
大崎上島町の空き家改修補助	3	5.7%
就農支援	3	5.7%
ハローワーク	3	5.7%
就業支援（たけのこ求人）	0	0.0%
その他	32	60.4%

移住するにあたって実際に利用した国や自治体、民間団体などの制度（表 4-12）は「移住者の会、i 縁の集い（18.9%）」と「定住・移住アドバイザー（18.9%）」が同率となっている。「その他（60.4%）」の内訳をみると、「特になし（62.5%）」と記述しており、実に全体の37.7%の人が特に制度を利用していない。全体としては、4割が制度を利用していない一方で、6割がなんらかの制度を利用している。「移住者の会、i 縁の集い」と「定住・移住アドバイザー」は実際に島暮らしを伝える役割を担っているので、表 4-10で確認した地域社会へのとけ込みについての不安に対応しつつ、機能しているといえる。

表 4-13 今後拡充すべき定住促進策（複数回答）

	度数	パーセント
空き家情報の提供、紹介の充実	31	73.8%
移住体験（イベント、中・長期滞在など）	15	35.7%
仕事紹介の仕組みづくり	15	35.7%
起業支援（起業・創業に費用助成、店舗改装費補助等）	15	35.7%
移住に関する相談窓口の充実	13	31.0%
近所の地域住民と交流機会	6	14.3%
子育て支援	5	11.9%
就農支援（土地の提供、農家の紹介など）	4	9.5%
出産支援	4	9.5%
子どもの医療費助成	3	7.1%
特色ある義務教育（小・中一貫教育など）	3	7.1%
結婚支援	2	4.8%
農業体験・研修	1	2.4%
教育支援	1	2.4%
買い物などの生活環境の充実	1	2.4%
その他（具体的に）	7	16.7%

今後、大崎上島町への定住者を増やすためには、どのようなことをすればよいかについての意見を集約したのが表4-13である。最も多いのが「空き家情報の提供、紹介の充実(73.8%)」であり、次いで「移住体験(イベント、中・長期滞在など)(35.7%)」「仕事紹介の仕組みづくり(35.7%)」「起業支援(起業・創業に費用助成、店舗改装費補助等)(35.7%)」、さらに「移住に関する相談窓口の充実(31.0%)」と続く。これまでみてきたように、調査対象者自身は、移住時に「住まい」や「仕事」について高いニーズや不安を持っていたとはいえない。また、定住促進策としての住まい探しのサポートを利用しないで移住した人々も少なからずいた。にもかかわらず、現在(島の住民となった今)、今後やってくる人々を念頭におくとすれば、「仕事」や「住まい」についてのサポートが必要であると考えていた。

## 5. まとめにかえて

第2節では、人口減少地域における定住促進をめぐる全国の動向を整理し、住まいの確保、仕事(生業)の確保、コミュニティとの関係の調整、という三課題を確認した。また、自治体レベルでの定住促進策においては、住まいやコミュニティとの関係についての支援は比較的充実しているが、仕事に関する支援は必ずしも十分ではないことも指摘した。こうした全国的傾向は、人口減少が進む地域が定住促進策に取り組む際の初期条件をふまえればある種、当然ともいえる。そもそも人口減の大きな原因の一つは、生業のチャンス(仕事)が少ないことである。だからこそ仕事に関する支援が、定住促進策のなかでも「難問」となるのだろう。逆に、人口減の結果、それらの地域には「空き家」が豊富にあるので、住まいの支援は相対的に容易であるということだ。第3節と第4節でみた大崎上島町の現状も基本的には同様であった。

第3節でみたように大崎上島町の2000年代以降の定住促進策の柱は、情報の発信、移住をめぐる相談窓口・コーディネーターの設置、住まいに関

する支援、コミュニティへのとけ込み支援を中心にしたネットワークの形成、であった。一方で、雇用創出や起業をめぐる支援はほとんど行われていなかった。こうした状況のなか、大崎上島町への定住・移住者の数は一定程度増加している。この現実をふまえつつ、大崎上島町のこれまでの定住促進策について「はじめに」で示した二つの視点から、それぞれ考えてみたい。

第一の視点からは、大崎上島町はどのようにして今以上の定住・移住者を呼び込むことができるのか、が大きな問いになるだろう。第4節で検討したアンケート結果はこの問いについて「考えてみなくてはならないこと」をいくつか示唆している。考えてみなくてはならない、という言い方は、何か具体的な知恵というより、検討課題が明らかになったというニュアンスの物言いであるが、大きくは二つある。

第一は、今後の定住促進策のターゲットをどう考えるか、である。調査からは近年の定住者には層（集団）として、ある種の偏りがあるといえる。たとえば、彼らの多くは非都市型のライフスタイルを志向し、大崎上島町に移住していた。また、移住の際、生業の機会が用意されているかどうかによってそれほど強い関心を持っていなかった人々が多い。このことは、移住者の生業の構成が、自分で稼げる力がある人々（自営業者）か、仕事については多少収入が低く不安定でもよい人々（非正規雇用の人々）に二極化していることを背景にしているのかもしれない。以上のことは、今後より多くの人々を大崎上島町に呼び込もうとする場合、アプローチすべき新たな層の存在を示唆しているのではないか。それは、非都市型のライフスタイルとは別の要求を持った人々、あるいは安定した生業があれば移住を希望するかもしれない人々、のことである。むろん、これまでの移住者の層をさらに深掘りするという戦略もありうるが、大崎上島町の別の魅力、たとえば近年その動きが活性化しつつある「教育の島」<sup>9)</sup>を積極的にアピールしていくことも今後の定住促進策の選択肢の一つとなろう。また、安定した雇用の創出や起業支援は難問ではあるだろうが、今回のアンケートでは、既



定住者が自分たちの後に続く移住者を増やすためには、生業づくりが重要だと答えていたという事実は重く受け止める必要がある。

第二は、これまでの定住促進策の再検討である。アンケート結果からあらためて明らかになったことは、大崎上島町のこれまでの定住促進策と移住者のニーズ等のミスマッチである。たとえば、定住促進策としての情報発信は、移住者にあまり届いていなかった。多くの人たちが情報を得るために頼ってきたのは「口コミ」ほかインフォーマルなチャンネルである。また、まったく機能していないとは言えないが「定住・移住コーディネーター」や定住促進策としての住まいの支援も、移住者にフル活用されているかといえ、そうではなかった。これらのミスマッチの理由は、様々に解釈することができるので、たとえば定住促進策としての情報発信が今のところ不発だからといって、不要であるという話にはならないと思うが、検討が必要であることだけは確実であろう。以上は、大崎上島町のこれからの定住促進策、あえていえば定住者獲得競争をめぐる戦略と戦術という二つの次元での結論である。

最後に、二つ目の視点からである。「住みたい場所に住む自由」は、「はじめに」で述べたように、現在の日本社会では間違いなく「ぜいたく品」である。このことは第2節や第3節で整理したことからも裏付けられる。定住促進をめぐる各地域が共通して抱える難題は、収入を得るための生業の創出であった。この難題は、大崎上島町では今のところあまり表面化してはいないが、潜在的には課題といえる。結局のところ、現代日本では、何らかの収入あるいはその根拠となる生業がない限り、自由に居住地を選ぶことができないということである。なお、より正確に言えば「住みたい場所に住む自由」は、仕事や所得のみに制約されているのではない。生活の基礎に関わる営み（たとえば子育てや教育、医療など）にそれほどお金がかかるとすれば、手元にある可処分所得が少なくても人は自由に居住地を選べるはずだからである。たとえば島根県邑南町の「日本一の子育て村」の実践（石橋2015）のように、自治体による子育て支援や医療支援

の拡充が、近年の定住者獲得競争の有効な戦術の一つになっていることが、このことを象徴している。

「人間らしい生活」を営む責任と努力の大部分を家族に委ね、かつ家族責任による生計維持については「勤労」という手段の比重が大きいことは、戦後日本社会の基底を特徴づける構造である。このことは社会保障や福祉国家研究で繰り返し指摘されてきたことだ（井出2016）。人口減少地域の活性化を考える際にも、この点は強く留意すべきではないかと思う。なぜならば、まずは定住者獲得競争の公平性に関わるからである。生計維持の手段としての生業の確保・創出をめぐる競争を各地域が強いられる場合、その競争のスタートラインは地域の立地や産業のあり方の相違に応じて異なる（有利・不利がある）。そして、より大事なことは、日本社会で暮らす人々の「人間らしい生活」を支えるという課題は、地域間の競争という枠組みやその中の各地域の努力のみに委ねるべきではないからである。

「人間らしい生活」をいかに支えるかについて一義的に責任を負うのは、特定の地域の自治体や住民ではなく、国でありそして私たちである。

## 執筆分担

取釜 宏行：第3節，第4節

竹内 陽介：第2節

佐々木 宏：第1節，第5節

## 注

- 1) 2000年代以降の移住者数は増加している。実数は第3節を参照された。また、持続可能な地域社会総合研究所が2017年8月に発表した過疎指定市町村の人口動態の予測データ「全国持続可能性市町村リスト&マップ」によれば、2010年代の大崎上島町は「消滅」の危機に対抗するという点で、全国的にみても良好な成果をあげているといえる（一般社団法人・持続可能な地域社会総合研究所2017）。

- 2) この調査は一般社団法人移住・交流推進機構が東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県に在住の20～30代の既婚者男女を対象としてウェブモニターアンケートを行ったものである。
- 3) 子育て関連補助の割合が住宅関連補助に次いで高いのは、調査対象者が既婚者であるという属性的要因によるものだろう。
- 4) 京都府綾部市に移住した20歳以上の男女を対象とした調査。綾部市が把握している141名の移住者に質問紙を配布し、76名から回答を得ている。
- 5) 総務省過疎対策室(2003)「過疎地域における近年の動向に関する実態調査報告書(概要)」では、転入超過が顕著な287市町村のU J I ターン者1700名にアンケートを送付し、916名から回答を得ている。調査の結果、「転入を検討する際の障害」についてはI ターン者で「地域社会へうまくとけこめるか不安だった」が多く約40%、「転入者を増やすために望まれている施策」では、「転入者に対する職業の斡旋」が最も多く59%、次いで「不動産情報の提供・斡旋」、「宅地・住宅の整備」が多くなっている。移住者が抱える移住上の問題やニーズとして、住まい、仕事、人間関係が挙げられる傾向は一貫している。
- 6) 本土から離れた離島であるという地理的条件のために、海士町では「定住＝就業であって、住宅支援と雇用促進の両面の総合的な支援が行われている」(中島 2014)。
- 7) 交流イベントとして「米作り塾・里山そば塾・農家民泊・里山交流大学・婚活部・森林ボランティア」などが現地のNPOにより企画された(鱒坂ほか 2016)。
- 8) 本節で示す、大崎上島町への移住者数、来訪者数、問い合わせ件数等は、すべて大崎上島定住支援プロジェクトの調べによる。大崎上島町の定住促進にかんする諸事実をとりまとめ、広く公開する試みは、おそらく本稿が初めてである。また、本稿でも紙数の都合上、定住促進活動の経緯、移住者数の推移、既定住者へのアンケート調査の結果について、

それらの詳細をすべて公開しているわけではない。関心のある方は、大崎上島定住支援プロジェクトの窓口 (h.torikama@gmail.com 担当者: 取釜宏行) まで問い合わせをしていただきたい。

- 9) 「高校まで島の中にあるからここに移住を決めた」。これは子どもを持つ親が発した一言である。大崎上島町は教育を核とした町づくりを推進して「教育の島」を目指している。島内には、既に県立高校と国立高専があり、グローバル人材養成校として県が新設する広島叡智学園（2019年4月開校）の誘致にも成功した。また、米国の大学のサテライト校誘致活動等にも力をいれている。

## 参考文献

- 鯨坂学・河野健男・松宮朝（2016）「人口減少地域における定住促進施策と I ターン者の動向—京都府綾部市における調査から」『評論・社会科学』同志社大学社会学会（117），1-84.
- 石橋良治（2015）「女性と子どもが輝く邑南町—生産年齢人口増が邑南町を救う」小田切徳美，藤山浩，石橋良治，土屋紀子『はじまった田園回帰—現場からの報告』農文協，58-72.
- 一般社団法人移住・交流推進機構（2017）「『若者の移住』調査」([https://www.iju-join.jp/research/pdf/JOIN\\_report\\_201710.pdf](https://www.iju-join.jp/research/pdf/JOIN_report_201710.pdf)：最終閲覧日2018. 2. 27)
- 井出英策・古市将人・宮崎雅人（2016）『分断社会を終わらせる—「だれもが受益者」という財政戦略』筑摩書房.
- 小田切徳美（2014）『農山村は消滅しない』岩波書店.
- 北山幸子・橋本貴彦・上園昌武・関 耕平（2010）「島根県3地域（海士町，美郷町，江津市）におけるU・I ターン者アンケート調査の検討」『山陰研究』(3)，37-66.
- 佐久間康富・嵩和雄・遊佐敏彦（2016）「田園回帰のハードルを下げる」小田切徳美・筒井伸一編『田園回帰の過去・現在・未来—移住者と創る新しい農山村』150-173，農文協.

- 一般社団法人・持続可能な地域社会総合研究所 (2017) (<http://www.susarea.jp/news.html> : 最終閲覧日2018. 3. 37)
- 造船協会編 (1911) 『日本近世造船史』 弘道館.
- 総務省過疎対策室 (2003) 「過疎地域における近年の動向に関する実態調査報告書 (概要)」
- 垂水亜紀・藤原三夫・泉英二 (2000) 「徳島県山城町における定住促進政策の展開と成果」『林業経済研究』 46(1), 57-62.
- 内閣府 (2014) 「農山漁村に関する世論調査」 (<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-nousan/index.html> : 最終閲覧日2018. 3. 27)
- 永井保男 (2014) 「国内移住の人口学」『中央大学経済研究所年報』 (45), 653-687.
- 中島正博 (2014) 「島根県海士町の取組みから見た定住政策の課題」『経済理論』 (376), 83-101.
- 中俣保志 (2018) 「中央主導の『地方創生』という<いびつさ> - 実装のなかから生まれる対抗的实践」『教育』 (866), 17-24.
- 牧山正男・平林藍・細谷典史 (2014) 「東日本における市町村主体の移住促進を目指した取組一悉皆的なホームページ検索を通じた現状把握と傾向分析」『農村計画学会誌』 33 (Special Issue), 227-232.
- 増田寛也編著 (2014) 『地方消滅』 中央公論社.